

入居費用

① 入居一時金について

入居の際に一律 300,000 円を一時金（敷金相当）としてお預かりします。お預かりした一時金については、退居時の自室の原状復帰費用等に充当し、残金については返還いたします。

② 月額基本利用料について

生活費、管理費、入浴準備費については全額自己負担となり、事務費については利用者本人の所得に応じて負担（別表参照）していただくこととなります。尚、生活費・事務費につきましては、国や県等の指示のもと決定をさせていただいておりますので、多少変動がございます。

平成28年2月1日現在

1人当たりの 月額基本利用料	左 の 内 訳			
	生活費	(食費)	事務費	管理費 入浴準備費
共有の光熱水 費等	朝 150 円 昼 400 円 夜 410 円		人件費・施設 管理費等	家賃相当額 入浴準備費
約 78,370 円～ 120,444 円	約 15,610 円 (2,070 円)	0 円 ～ 29,760 円	約 10,000 円 ～ 50,004 円	21,000 円 2,000 円

() 内は11月～3月に暖房費として加算されます。

③ その他の費用について

電気・水道代等、個人的にかかる日常生活費については、自己負担となります。

事務費徴収額 (月額)

平成27年4月1日現在

対象収入による階層区分		事務費徴収額 (月額)
1	1,500,000円 以下	10,000円 [夫婦世帯7,000円]
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,000円
12 ~ 18	2,500,001円 以上 10万円毎	50,004円

- (注1) この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- (注2) 本人からの事務費徴収額（月額）は、上表により求めた額とする。
- (注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入として、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額（[]書きにて掲載）を本人からの事務費徴収額（月額）とする。この場合100円未満は切捨てとする。